

（宛先）多賀城市長

### 多賀城市運送事業者等支援金交付申請書兼請求書

多賀城市運送事業者等支援金の交付を受けたいので、多賀城市運送事業者等支援金交付要綱第6条の規定により申請します。

#### 1. 申請する交付対象者

所在地 (個人事業主は住所) ※本社又は営業所	〒			
事業者名 (個人事業主は氏名)	フリガナ			
代表者名	フリガナ			
担当者	発行責任者 (フルネーム)	職・氏名		電話番号
	担当者 (フルネーム)	職・氏名		電話番号
業種 ※該当するものひとつに☑	<input type="checkbox"/> トラック運送	<input type="checkbox"/> 貸切バス	<input type="checkbox"/> タクシー・介護タクシー事業	<input type="checkbox"/> 自動車運転代行業
連絡先	電話番号		担当者名	
	E-mail			

#### 2. 申請車両台数

	台
--	---

#### 3. 申請額

	円
--	---

※車両1台=20,000円

#### 4. 振込先口座

金融機関名	名称					本支店名				
	金融機関コード					店番				
口座種別 (○を記入)	普通 ・ 当座	口座番号								※左詰で記載してください
口座名義人 (カナ)									※カタカナで記載してください	

## 5. 誓約事項

- ↓ 要件を満たす項目にチェック☑を入れてください。  
全ての要件を満たさない（チェックが無い項目がある）場合は、支給金の対象とはなりません。

申請車両について	
	(1) 令和7年4月1日時点で保有し、事業に使用する車両である。
	(2) 宮城運輸支局又は軽自動車検査協会宮城主管事務所から交付された自動車登録番号標（ナンバープレート）を表示した車両である。
	(3) 使用者の氏名又は名称が申請者と同一の個人または法人である。
	(4) 有効期間の満了する日が令和7年4月1日以降の日付である。
	(5) 被けん引自動車、乗合バス、市の委託事業の用に限り使用する車両ではない。
補助対象事業者について	
	(6) 市内に事業所を有する事業者であり、かつ、中小企業です。（中小企業とは資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人です。）
	みなし大企業ではありません。 ※下記の要件に当てはまる場合はみなし大企業となり、本事業の対象となりません。 (7) ア 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業（中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者以外の事業者をいう。以下同じ。）が所有している中小企業 イ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業 ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
	暴力団排除に関する事項 (8) 法人等（個人又は法人をいう。）は、暴力団多賀城市暴力団排除条例（平成24年多賀城市条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）ではありません。 また、役員等は、暴力団員（同条例第2条第4号に規定する暴力団員をいう。）ではありません。
	(9) 全ての市税に未納がありません。 なお、提出する完納証明書は原本又は原本の写しに相違ありません。
	支援金の交付申請にあたり、上記のいずれにも誓約又は同意をいたします。 (10) この誓約が虚偽であり又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなった場合も、異議は一切申し立てません。上記について理解の上、交付申請いたします。